

令和8年4月1日



次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当社従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 令和8年4月～ 各事業所の業務負荷の現状把握および内容分析
- 令和9年4月～ 偏った負荷について、業務の平準化を行う
- 令和10年4月～ 全社での定着化

目標2：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和8年4月～ 従業員のニーズの把握
- 令和9年4月～ 制度の周知および取得しやすい職場環境づくり
- 令和10年4月～ 全社での定着化